

伊勢湾岸自動車道（東海 J C T～飛島 J C T）車両単位割引額の計算方法について

■車両単位割引率

自動車 1 台ごとの 1 ヶ月の伊勢湾岸自動車道（東海 J C T～飛島 J C T）のご利用額	割引率
5 千円を超え、2 万円までの部分	6.9% (11.9%)
2 万円を超える部分	13.8% (18.8%)

- ・ ETC2.0 搭載車全車種が対象です。
- ・ () 内は名古屋高速道路の都心環状線と連続して通行しない場合に適用される割引率です。
- ・ 契約単位割引の割引対象一般有料道路に伊勢湾岸自動車道（東海 J C T～飛島 J C T）は含みません。

■計算方法

- ①伊勢湾岸自動車道（東海 J C T～飛島 J C T）の月間利用額に対し、「5 千円を超え、2 万円までの部分」に 6.9%、「2 万円を超える部分」に 13.8%の割引率を乗じ割引額を算出します。（小数点以下切り捨て）【A】
- ②伊勢湾岸自動車道（東海 J C T～飛島 J C T）の月間利用額のうち、名古屋高速道路の都心環状と連続走行していない月間利用額について、①で計算した割引率との差 5%を乗じ割引額を算出します。（小数点以下切り捨て）【B】
- ③【A】と【B】を合算した金額が伊勢湾岸自動車道（東海 J C T～飛島 J C T）車両単位割引額となります。



A+B⇒車両単位割引額

■計算例 i

自動車 1 台ごとの 1 ヶ月の伊勢湾岸自動車道（東海 J C T～飛島 J C T）のご利用額	ご利用金額（円）
名古屋高速道路の都心環状線と連続通行なし	20,910
名古屋高速道路の都心環状線と連続通行あり	2,110
合計	23,020

① 月間利用額合計 23,020 円に対し 6.9%もしくは 13.8%を乗じる

$$(20,000-5,000) \times 6.9\% + (23,020-20,000) \times 13.8\%$$

5千円を超え、2万円までの部分 2万円を超える部分

$$= 1,035 + 416.76$$

$$= 1,451.76 \Rightarrow 1,451 \text{ 円 (小数点以下切り捨て)} \quad \text{【A】 } 1,451 \text{ 円}$$

② 連続通行なし利用分 20,910 円に対し、割引率の差額を乗じる

$$(20,000-5,000) \times (11.9\%-6.9\%) + (20,910-20,000) \times (18.8\%-13.8\%)$$

$$= 750 + 45.5$$

$$= 795.5 \Rightarrow 795 \text{ 円 (小数点以下切り捨て)} \quad \text{【B】 } 795 \text{ 円}$$

③ A と B を合算

$$1,451 + 795 = 2,246$$

上記例 i の場合の伊勢湾岸自動車道（東海 JCT～飛島 JCT）の車両単位割引額は 2,246 円

■計算例 ii

自動車 1 台ごとの 1 ヶ月の伊勢湾岸自動車道（東海 J C T～飛島 J C T）のご利用額	ご利用金額（円）
名古屋高速道路の都心環状線と連続通行なし	2,110
名古屋高速道路の都心環状線と連続通行あり	20,910
合計	23,020

① 合計 23,020 円に対し 6.9% もしくは 13.8% を乗じる

$$\frac{(20,000-5,000)}{20,000} \times 6.9\% + \frac{(23,020-20,000)}{20,000} \times 13.8\%$$

5千円を超え、2万円までの部分 2万円を超える部分

$$= 1,035 + 416.76$$

$$= 1,451.76 \Rightarrow 1,451 \text{ 円} \quad (\text{小数点以下切り捨て}) \quad \text{【A】 } 1,451 \text{ 円}$$

② 連続通行なし利用分が 5,000 円以下のため 0 【B】 0 円

③ A の 1,451 円のみ

上記例 ii の場合の伊勢湾岸自動車道（東海 JCT～飛島 JCT）の車両単位割引額は 1,451 円

大口・多頻度割引

■割引対象額・割引額の表示について

- ・利用明細書にて走行明細毎の割引対象額を表示いたします

日	車種	通行区間	割引前料金	ご利用金額	ETC割引額	通行料金内訳			大口多頻度対象額		割引	備考
						高速	一般	公社	高速	一般		
1	中型	名古屋南第三 → 名港中央		1,060		330	730	0	330	730		42
1	中型	名港中央 → 名古屋南第三		1,060		330	730	0	330	730		42

〈備考欄表記〉

伊勢湾岸車両単位割引対象（名高速都心環状線連続利用なし）→42

伊勢湾岸車両単位割引対象（名高速都心環状線連続利用あり）→43

※ただし、圏央道・アクアラインなど他の割引対象一般有料道路と連続走行している場合は合算した金額が表示されます。

- ・カード総括表にて月間カード毎の割引対象額・割引額を表示いたします

カード番号	通行料金合計	高速国道		一般有料道路		調整額	請求額	備考
		割引対象額	割引額	割引対象額	割引額			
	81,310	65,330	21,132	15,860	1,231	0	58,947	ETC2.0車

※ただし、圏央道・アクアラインなど他の割引対象一般有料道路と連続走行している場合は合算した金額が表示されます。

※本表示は表示例サンプルですので実際の割引額とは一致しません

- ・走行明細データの有料提供サービス データ「OTINFO.txt」にて月間カード毎の伊勢湾岸自動車道割引対象額・割引額を表示いたします

※圏央道・アクアラインなど他の割引対象一般有料道路とは別欄で表示